

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：水環境館

所在地：小倉北区船場町1-2

施設内容：①施設概要

延床面積 1,371 m²

河川観察窓、生態水槽、大型モニター、展示類
水上ステージ、シャワー室、キッチンシステム等

②事業内容

川・自然・環境について理解を深め、楽しく遊んで学べる憩いの場として市内外の方々に提供することを目的とする。

(2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

所在地：北九州市小倉北区堺町1丁目6番15号

主な業務内容：

【太平ビルサービス株式会社北九州支店】

建物の総合管理（清掃・設備・警備・サービス・環境衛生）

【株式会社エコプラン研究所】

自然環境調査業務・環境設計計画業務・野生動植物の保全や復元計画および実施業務、環境教育業務・指定管理業務・社会事業

【有限会社カヌースクール九州】

カヌースクール業務、カヌー用品販売業務、水辺の安全管理業務

2 指定の経緯

平成30年9月7日 募集要項配布開始

平成30年9月18日 募集説明会の開催

平成30年10月1日 募集締め切り
平成30年10月12日 指定管理者検討会の開催
平成30年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
※複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：4団体 株式会社ネイチュアエンタープライズ
北九州みずべ活性化共同事業体
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
北九州まちづくり応援団・朝日広告社共同事業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者] 鬼東 幸樹 (九州工業大学大学院教授)
- ・ [学識経験者] 松本 亨 (北九州市立大学国際環境工学部教授)
- ・ [民間企業] 植田 詩生 (西日本リビング新聞社リビング北九州編集長)
- ・ [公認会計士] 福地 昌能 (福地公認会計士事務所代表)

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	<p>指定管理者としての適性</p> <p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>(3) 実績や経験など</p> <p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2	<p>管理運営計画の適確性</p> <p>【有効性】</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p> <p>(3) 施設および水辺空間の利用促進に向けた取組み</p> <p>① 施設および水辺空間の利用促進に向けた具体的かつ効率的な提案があるか。</p> <p>【効率性】</p> <p>(4) 指定管理料及び収入</p> <p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p> <p>(5) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p>

④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】

(6) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(7) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
株式会社 ネイチ エン タープ ライズ	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	2	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	2	2	2	3	2	2
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	2	2	2	3	2	8
	(2) 利用者の満足度	10	2	3	3	3	3	6
	(3) 施設および水辺空間の利用促進に向けた取組み	10	2	3	2	3	3	6
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	3	2	3	3	9
	(5) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	2	3	3	6
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	3	3	2	3	3	6
	(7) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	6
	地元団体に対する優遇措置				—			—
合計	100					—	<u>56</u>	
北九州 みずべ 活性化 共同事 業体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	2	2	4	4	3	3
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	20	4	3	4	4	4	16
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	4	3	6
	(3) 施設および水辺空間の利用促進に向けた取組み	10	4	4	3	4	4	8
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	9
	(5) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	6
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	2	3	4	3	3	6
	(7) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	3	3	6
	地元団体に対する優遇措置							市内団体 5
合計	100					—	<u>72</u>	

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
玄海グリーン &アドベン チャー共同企 業体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、 基本方針	5	5	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	3	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向け た取組み	20	5	4	4	3	4	16
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	3	3	6
	(3) 施設および水辺空間の利用促 進に向けた取組み	10	4	4	3	3	4	8
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	3	4	3	3	9
	(5) 収支計画の妥当性及び実現可 能性	10	3	3	3	3	3	6
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	5	4	4	3	4	8
	(7) 平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	4	3	3	3	3	6
地元団体に対する優遇措置		準市内団体					3	
合 計	100					—	<u>74</u>	
北九州 まちづくり 応援団・朝日 広告社共 同事業 体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、 基本方針	5	3	3	3	3	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	5	3	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向け た取組み	20	2	3	4	3	3	12
	(2) 利用者の満足度	10	2	3	3	3	3	6
	(3) 施設および水辺空間の利用促 進に向けた取組み	10	4	3	3	3	3	6
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	9
	(5) 収支計画の妥当性及び実現可 能性	10	2	3	2	3	3	6
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	6
	(7) 平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	3	3	3	3	3	6
地元団体に対する優遇措置		市内団体					5	
合 計	100					—	<u>66</u>	

(2) 検討会における主な意見

【ネイチュアエンタープライズ】

- ・アウトドアイベントに関しては魅力的な提案であった。
- ・水生生物や環境学習に関するイベントの提案が少なかった。

【みずべ活性化共同事業体】

- ・水生生物の管理に関しては、他施設と連携した企画展の提案や生物飼育の点で実績・意欲に期待ができる。
- ・提案内容はこれまでにない柔軟なものになっており、魅力的である。
- ・事業収入の計画およびイベントの実施については実現性に不安がある。

【玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体】

- ・水生生物の管理・水辺のアクティビティ・施設管理に関して非常にバランスの良いメンバー・提案となっている。
- ・事業についても現実的なものになっており良かった。
- ・提案に新鮮さはあまり見られないが、実績もあり、総合的にみて期待できる。

【まちづくり応援団・朝日広告社共同事業体】

- ・水生生物の管理に関しては実績がある。
- ・入場料を取ることにについて、想定している入場者数および収入の実現性に不安があった。

(3) 検討会における検討結果

以上の評価点および検討結果を総合的に勘案し、検討会としては玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を候補としたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・水環境館の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・他施設の管理運営に多くの実績があり信頼がおける。
- ・水辺のイベント、生物管理に関して強みを持った団体が集まっており、賑いづくりに期待が持てる。
- ・具体的な提案事業、自主事業を提案しており、指定管理料削減に努めている。

8 提案額

平成31年度	24,812千円
平成32年度	24,713千円
平成33年度	24,485千円
平成34年度	24,544千円
平成35年度	24,522千円